

うちの子は対象？ 申請が必要？ 幼児教育・保育無償化確認フローチャート

スタート！

お子さんの年齢は？
(4月1日現在年齢)

0歳から2歳

あなたの世帯は
住民税非課税世帯ですか？

YES

NO

お子さんが利用しているのは
どのタイプの施設ですか？

3歳児クラスから
無償化の対象となります。

保育所/認定こども園(※2)

利用料が無料になります。
新たに申請は必要ありません。

認可外保育施設等(※3)

保育の必要性の認定を受けた場合、
利用料が
月額42,000円まで無償になります。
※新たに申請が必要となります。
(施設等利用給付3号認定)

3歳から5歳

現在お子さんが利用しているのは
どのタイプの施設ですか？

幼稚園

お子さんが通う幼稚園は
子ども・子育て支援新制度へ
移行した幼稚園ですか？(※1)

新制度へ移行した幼稚園

利用料が無料になります。
新たに申請は必要ありません。

保育所/認定こども園(※2)

利用料が無料になります。
新たに申請は必要ありません。

新制度へ移行していない幼稚園

利用料(保育料・入園料)が
月額25,700円まで無償になります。
※新たに申請が必要となります。
(施設等利用給付1号認定or2号認定)

認可外保育施設等(※3)

保育の必要性の認定を受けた場合、
利用料が
月額37,000円まで無償になります。
※新たに申請が必要となります。
(施設等利用給付2号認定)

こども園(教育認定)の利用に加えて

幼稚園・認定こども園(教育認定)の預かり保育

保育の必要性の認定を受けた場合、
利用日数に応じて
最大月額11,300円まで無償になります。
※新たに申請が必要となります。
(施設等利用給付2号認定or3号認定)

幼稚園の利用に加えて

※幼稚園・こども園(教育認定)については、入園できる時期に合わせて、3歳になった日から無償化の対象となります。

手続きが必要か
確認するのです♪



○通園送迎費(バス代など)、食材料費(給食費)、行事費等については、これまでどおり保護者の負担になります。
ただし、年収360万円未満相当世帯の子どもと全ての第3子以降の子どもについては、副食費(おかず・おやつ等)の費用が免除されます。※多子カウントの考え方に変更はありません。

- ※1 常総市内に新制度未移行の幼稚園はありません。市外の幼稚園を利用の場合は各施設へ確認してください。
- ※2 地域型保育(小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育)、企業主導型保育も対象となります。
- ※3 認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業も対象となります。